

人命救助を表彰



堀江海岸で溺れていた兄弟を救助したとして、会社員の西山慎さん(堀江町)に6月12日、感謝状と盾が贈られました。

西山さんは、家族で海岸に来ていた際に深みで溺れている男児2人を発見し救助しました。救出後は、バスタオルで保温するなど、迅速で適切な行動で人命を救いました。

おめでとう！

かがやきの松山大賞

2015ヨーロッパ女子数学科オリンピック(EGMO)ベラルーシ大会

金メダル受賞



荻田 真矢さん

(愛光高2年) 6月16日受賞

後期高齢者医療

75歳からの医療保険

一定の障がいで認定された人は65歳から

7月中旬に送ります

保険料の納入通知書

新しい保険証

「後期高齢者医療」の被保険者証(以下、保険証)と、保険料の切り替え時期となりました。7月中旬に、新しい保険証と保険料の納入通知書を郵送します。大切なお知らせですので、7月末までに届かない場合は、連絡してください。

8月から薄い桃色にの保険証

オレンジ色の封筒で、新しい保険証を送りますので、8月1日(土)からは、薄い桃色の保険証を使用してください。

納付書での支払期限 第1期は7月31日(金)

今年度の保険料納入通知書を送りますので、内容を確認してください。(下図参照) 納付書で支払う場合の第1期納期限は7月31日(金)です。お早めに支所、金融機関、コンビニでお支払いください。

保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です。

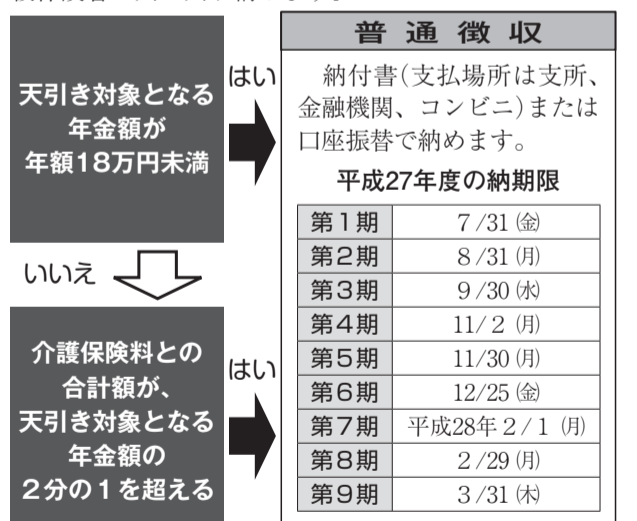
保険料の計算方法

均等割額	+	所得割額	=	一人あたりの保険料
45,231円		所得金額 × 所得割率 9.05%		最高限度額57万円

※所得金額=前年の所得の合計額-基礎控除額(33万円)  
※均等割額と所得割率は県内一律

保険料の納め方

保険料は、年金から天引きされる「特別徴収」と納付書や口座振替などで納める「普通徴収」のいずれかで、被保険者一人一人が納めます。



年6回の年金支給時に、保険料があらかじめ天引きされます。					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでは仮計算された保険料(原則2月と同額)を天引きします。			前年の所得が確定後、年間保険料額から仮徴収分を引いた額を3回に分けて天引きします。		

保険料の軽減

【均等割額】世帯の所得状況によって下記のとおり軽減されます。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額など	軽減割合
基礎控除額(33万円)以下	9割
被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	8.5割
上記以外	5割
【基礎控除額(33万円)+26万円×世帯の被保険者数】以下	5割
【基礎控除額(33万円)+47万円×世帯の被保険者数】以下	2割

※65歳以上の公的年金などの所得は、最大15万円を差し引いて判定します  
※世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合も、判定の対象となります  
※判定には、譲渡所得の特別控除や専従者控除は適用されません

【所得割額】所得金額が58万円以下の方は、「所得割額」が5割軽減されます。

【被用者保険の被扶養者だった人】後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険の被扶養者だった人は、所得割額が課されず均等割額が9割軽減されます。ただし、国民健康保険(国民健康保険組合を含む)加入者だった人には適用されません。

松山行政改革プラン2012

第一次実施計画の成果

市民サービスの向上と効果的、効率的な行政運営を目指し、平成24年度に策定した「松山行政改革プラン2012」第一次実施計画の平成26年度の取り組み成果を報告します。

県と市町の連携による経費削減策の創出

県と市町の連携による経費削減策として、平成25年度から準備を進めていた「建設工事等の電子入札システム」の共同利用を平成26年7月から開始しました。

また、平成27年度から実施すべき連携策を県・市町連携推進本部を中心に検討し、「常

学校給食共同調理場の民間委託の推進

「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、学校給食共同調理場での調理など業務の民間委託を順次導入してい

ます。平成27年4月からは久米学校給食共同調理場での民間委託を開始し、民間事業者のノウハウを活用したアレルギー対応の拡充など「よりよい学校給食」の推進体制を充実させました。

自主防災組織活動の支援

地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の自主的な活動を支援するとともに、活動の要となる防災士を養成するため、愛媛大学と連携し「防災士養成講座」を開催するなど、積極的な資格取得を促しました。

まちづくり協議会の設立促進

地域住民を主体としたまちづくりの推進を目的に、説明会や勉強会の開催、補助金の見直しなど支援体制を充実させ、新たに垣生・生石・久米の3地区でまちづくり協議会が設立されました。また新玉地区では準備会が立ち上がり、コミュニティ推進地区は17地区となりました。

タウンミーティングの実施

市民と市長の直接対話を通じて、その声をまちづくりに反映させることを目的に、前年度に引き続き18地区で開催し、市内全41地区を二巡しました。

地域の魅力や課題などに関する多くのご意見をいただき、公民館のバリアフリー化や防犯灯のLED化など、可能なものから順次実現していきます。

平成27年2月からは、地区別に加え、世代別・職業別もスタートし、第一回は松山大学と松山短期大学の学生ら42名が参加し、「学生の視点で松山市を考える」をテーマに意見交換を行いました。

お問い合わせは、人事課 ☎948-6250・FAX 934-9205へ

お問い合わせは、高齢福祉課 ☎948-6370・6371・6941・FAX 934-1763へ